

資源・ごみの持ち去り行為は禁止です

名古屋市家庭廃棄物等の持ち去りの防止に関する条例

令和8年4月施行・10月一部施行（罰則規定）

禁止される 持ち去り行為

特定の品目ではなく、市が収集している品目及び
集団回収団体が回収している品目の全てを対象
に**持ち去り行為を禁止**します。

罰則について (令和8年10月施行)

勧告、命令を経て、
命令違反者は、

氏名公表

50万円以下の**罰金**

集団回収団体は 規制から除外

申請をして、許可を得た団体は規制対象から除外
します。当該団体に対して、除外対象であるこ
とが明確にわかるよう**腕章**を配付し「団体構成
員は活動時に必ず着用すること」「活動区域内の
市民に当該団体による収集・運搬について理解
を得ること」などを活動条件とします。

持ち去り行為の通報方法

LoGoフォーム

名古屋市
資源・ごみ持ち去り行為
通報専用フォーム



LoGo フォーム



資源・ごみ分別アプリ
さんあ〜る

資源ステーションにおける
不法投棄・持ち去り等の通報



for Android



for iPhone

お電話



持ち去り通報ダイヤル
※令和8年4月から

☎ 052-972-7530

持ち去り禁止

条例により、資源・ごみの持ち去り行為は禁止されています。

違反者には**50万円以下の罰金**が科される場合があります。

- Garbage / recyclable theft is prohibited. Violators shall be punished by a **fine of up to 500,000 yen**.
- 禁止帶走資源或垃圾。違反者將被處以 **50 万日元（含）** 以下的罰款。
- 자원 · 쓰레기 가져가기 금지입니다 . 위반자는 **50 만엔 이하의 벌금**이 부과됩니다 .
- É proibido levar embora Materiais Recicláveis e Lixo. Os infratores serão **multados em até 500.000 ienes**.
- Está p rohibido llevarse los materiales reciclables o basura. Los infractores recibirán una **multa de hasta 500.000 yenes**.
- Ipinagbabawal/Bawal ang pagkuha ng mga Recyclables at basura. Ang lalabag ay papatawan ng **multa ng hanggang 500,000 Yen**.
- Cấm lấy đi tài nguyên và rác. Người vi phạm sẽ bị **phạt tiền lên đến 50 man yên**.
- पुनः प्रयोग गर्न सकिने फोहोरहरु (रिसाइक्ल) अथवा अन्य फोहोर उठाउने लैजान निषेध गरिएको छ। नियम उल्लंघन गर्ने व्यक्तिलाई **5 लाख येन सम्म को जरिवाना** लाग्न सक्छ।

名古屋市

持ち去り行為を
見かけた際の通報先
【通報専用フォーム】

